

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

豊橋技術科学大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：豊橋技術科学大学
- 2 所在地：愛知県豊橋市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
 (学部)工学部 (機械システム工学, 生産システム工学, 電気・電子工学, 情報工学, 物質工学, 建設工学, 知識情報工学, エコロジー工学の 8 課程  
 (研究科) 工学研究科  
 修士課程：学部の 8 課程に対応する 8 専攻  
 博士後期課程：機械・構造システム工学 機能材料工学, 電子・情報工学, 環境・生命工学の 4 専攻  
 (関連施設) 語学センター, 体育保健センター, 技術開発センター, 分析計測センター, 工作センター, 未来技術流動研究センター, 工学教育国際協力研究センター, 留学生センター, 情報処理センター, マルチメディアセンター
- 4 学生総数及び教職員総数  
 (学生総数)：学部 1,195 人, 大学院 910 人  
 (教員総数)：226 人  
 (教員以外の職員総数)：141 人
- 5 特徴  
 本学は昭和 51 年に設立された工学系単科大学である。実践的・創造的な能力を備えた指導的技術者の養成を目指した教育と、実践的技術開発を主眼とした研究を行っている。大学院の入学定員は学部のそれと同一であり大学院に重点を置いた新構想大学である。開学以来、国際的な連携及び交流活動を建学の柱の一つに捉え、世界に開かれた大学を目指し海外の研究者招へい並びに本学教官の海外派遣を積極的に推進してきた。特に開発途上国支援に大学組織として取り組み、国際協力機関との連携のもと工学国際教育協力を大きな実績を積み重ねてきた。平成 13 年 4 月には工学教育国際協力センターを設置し、全国の拠点・リーダーとして開発途上国支援を推進している。教育の国際化も推進し、平成 12 年 12 月には英語で教育する「大学院修士課程英語特別コース」を開設し、優秀な留学生を受け入れ教育してきた。現在、外国人教官数や外国人留学生数は大学規模と比較したとき全国でトップレベルにある。平成 14 年 4 月には留学生センターを設置し、留学生に対する教育・研究の指導助言および快適なキャンパスライフの提供に努力している。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

世界に開かれた大学として世界に通用する技術者の育成をめざし、本学は開学から国際交流・協力を 1 つの柱として取り上げてきた。特に、アジアの平和の維持と繁栄に役立つため、本学は途上国工学教育支援、地域社会の国際化への支援ならびに大学組織の国際化を目的に掲げ、各事業を展開してきた。下図に国際的連携と交流活動の推進組織図を示す。

### 1. 途上国支援への積極的参加

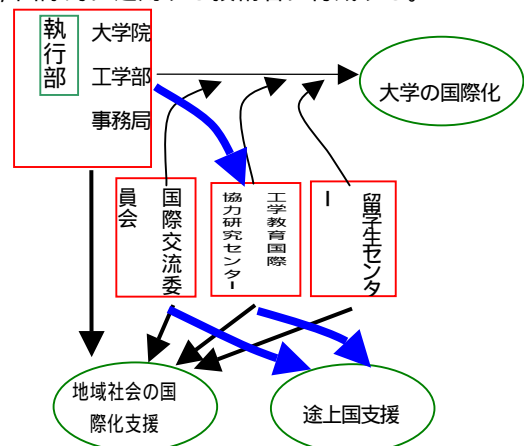
国際教育協力は日本の大学に課せられた重要な任務の一つである。本学は従前からこの事を認識し、大学組織として国際協力プロジェクトに積極的に参加してきた。この経験を生かし、工学分野で開発途上国の工学教育支援を継続し、当該分野で日本をリードする存在となる。また、アジア・アフリカ諸国のリーディング大学に本学の存在を認識させ、友好関係を確立する事を「国際的連携と活動」の第 1 目的に掲げている。

### 2. 地域社会の国際化支援

本学の有する人的資源、研究支援ならびに留学生の活動をとおして東三河地域の教育・文化・経済・産業活動の国際化を積極的に支援する。これにより、地域住民の異文化・宗教に対する理解と興味を深め、更には地域産業の国際的活動を活性化させる。

### 3. 大学組織の国際化

各教官の研究が国際的に評価され、本学の研究水準が世界的に認められる。海外長期経験者並びに外国人教官の積極的任用と外国人留学生の積極的受入れ、およびこれを支援する職員の国際化を図り、全学的な国際環境を整備される。海外研修・留学を推奨し、学生の国際性を高め、国際的に通用する技術者に育成する。



国際的連携・交流の推進組織図(線の太さ:目的の優先度)

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

地方大学にとって国際連携は非常に難しい問題である。本学のように開学して 25 年の歴史しかない場合には、留学生同窓会組織も整備されておらず、海外で本学を如何に認知してもらうかが国際連携の第一歩である。本学は開学当初から国際交流を 1 つの柱として取り上げ、「国際連携」に地道な努力を重ねてきた。その結果、地方大学としては国際連携にかなりの成果を挙げてきたものと確信する。このなかで、本学は前述のように 3 つの大きな目的を設定し、これに対して以下のような目標を掲げている。

### (1) 途上国工学教育支援

#### 国際協力支援機関としての地位の確立

大学として文部科学省及び各種国際協力機関（国際協力機構、国際協力銀行等）の実施する開発途上国工学教育支援に積極的に参加し、主体的役割を果たすことにより、国際協力支援機関として本学の地位を確立する。

#### 本学の認知と信頼関係の樹立

アジア・アフリカ諸国において本学の存在が認知され、これら諸国の大学との信頼関係を確立する。更に、本学の教育・研究水準の高さを認知させ、アジア・アフリカから優秀な留学生を数多く獲得する。

#### プロジェクト開発担当機関としての地位の確立

途上国の経済発展を支える工学高等教育開発を支援するためにプロジェクトを開発し、国際協力実施機関への当該プロジェクトの提案等を通して、プロジェクト開発担当機関の地位を確立する。

### (2) 地域社会国際化への支援

#### 海外都市との友好親善事業の促進

本学の人的資源を活用して、地域の都市が海外都市との友好関係を一層発展させるために支援し、その実効を挙げる。

地域の国際交流事業・産業活動国際化への効果的支援  
地域の都市が実施する海外交流事業を積極的に支援し、その事業の効果を一層挙げる。また、地域産業の国際化対応に対して教官による研究支援、企業現地採用者の研修事業へ通訳として外国人留学生の派遣および地域産業界へ外国人留学生を就職させること等を通じた多角的な支援を実施し、地域産業の国際化促進に対し

て積極的な役割を果たす。

#### 地域市民の異文化理解・国際教育理解の支援

地域市民と外国人留学生の交流を通して、地域市民の異文化・異宗教理解を深めてもらうこと、また地域の小、中学生徒に対しては諸外国の生活、習慣、文化、宗教などを留学生との交流を通して理解することが出来る生きた国際理解教育の機会を提供する。

### (3) 大学組織の国際化

教育・研究組織に対して、

#### 国際的に通用する技術者の育成

学生の工学知識と問題解決能力を高め、国際的に通用する技術者となるように研鑽させる。海外研修・留学も積極的に推奨し、また学内の国際的環境から国際感覚を身につけ、海外の学生と自由にディベート出来るように指導する。

#### 外国人留学生にとって魅力的な勉学環境の整備

外国人留学生にとって勉学・研究を実施するうえで魅力的な環境を整え、地元との交流を通して、日本文化に十分に接し理解出来るようにする。

#### 本学教官組織が国際的に認知された研究者集団

教官が積極的に国際研究集会に出席し、それぞれの分野で世界の研究者ネットワークの中核に参画し、本学教官が国際的に認知された研究者となる。

#### 世界に開かれた教官組織

海外長期滞在者並びに外国人教官の積極的任用をはかることにより、世界に開かれた教官組織となる。

#### 国際的な研究土壌の醸成

海外の大学と交流協定を締結すること、外国人留学生・外国人研究者を積極的に受入れること、共同研究を実施すること、著名な研究者を招聘して講演会等を開催することにより、国際的な研究土壌を醸成する。

事務組織に対して、

#### 事務組織の国際化

学内の国際的環境を支援するため職員の海外研修を積極的に取り入れ、事務組織の国際化を推進する。

#### 外国人キャンパスライフの支援

外国人研究者・外国人留学生の受入れ及び渡日後の勉学・研究・生活を支援するための組織整備並びに情報の発信・共有システムの整備を行い、外国人に対する勉学・学術活動の支援態勢を整備する。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
開発途上国への国際協力	文部科学省及び国際協力機関が実施する途上国工学教育支援に大学組織として積極的に参加し、主体的役割を果たす。よって、アジア・アフリカ諸国で本学の存在感を高め、本学の教育・研究水準の高さを認知させ、優秀な留学生を獲得する。本学主導で開発途上国工学教育支援プロジェクトを開発し、国際協力実施機関へ提案等しながら、プロジェクト開発担当機関として地位を確立する。	(1)国際協力機構等プロジェクトへの協力	
		(2)国際協力機構国内委員会への教官派遣	
		(3)大学独自の途上国支援	
		(4)工学教育国際協力研究センターによる途上国支援	
地域社会の国際化支援	地域社会の国際化を積極的に支援するため海外都市との交流支援、市民と外国人留学生との交流による異文化理解・国際理解教育支援、地域団体が企画する国際協力事業への支援、企業の海外進出・国際化に対する各種支援を実施する。	(5)海外都市との友好親善事業への教官・学生派遣	
		(6)留学生・教官による地域の国際化支援	
		(7)留学生の地域企業への就職斡旋	
		(8)地域と留学生の交流支援	
教育・学生交流	アジア・アフリカ諸国の国費留学生、大学間交流協定や国際協力機構等との連携による留学生等を多数受け入れ、学内を国際的な雰囲気とし、留学生等が勉学・学術活動に励める良い環境を作る。日本人学生に国際感覚を身に付けさせて世界に通用する技術者の育成を進める。英語の到達度に数値目標を導入する傍ら、学生の海外研修を支援してインセンティブを与えるなどして、海外の学生と自由にディベート出来るように指導する。	(9)海外の大学・機関等との教育交流活動	
		(10)留学生の受け入れ	
		(11)留学生に対する各種支援	
		(12)学生の海外留学・短期派遣	
国際会議等の開催・参加	各教官が得意の分野で世界の研究者ネットワークの中核として活躍し、本学の国際的な存在感を高める。毎年多数の教官が海外の国際学会で発表する一方、国内開催の国際学会を中心に本学教官が積極的に運営に参加して本学の存在感を高める。	(14)大学主催・共催・後援の国際会議	
		(15)拠点大学方式による学術交流事業セミナー	
		(16)国際会議等への出席	
国際共同研究の実施・参画	本学教官が中心となり大規模な国際共同研究プロジェクト、個人的な共同研究から発展した大学間交流協定、拠点大学としての参画を活発に行なう。また、本学のセンターが中心となる活動や、途上国支援に関わる活動から発展した共同研究など、従来と異なる形の共同研究を実施する。これらの活動および教官や学生の交流を通して、本学の国際的教育・研究環境を整備する。	(17)国際協力に関わる共同研究	
		(18)科研費の国際共同研究	
		(19)交流協定による共同研究	
		(20)本学センターによる共同研究	
		(21)他機関が実施する国際共同研究への参画	
		(22)拠点大学方式の学術交流	
教職員等の受け入れ・派遣	広範な分野の外国人教員を採用し、日本人学生の国際的感性を育成する。海外の大学との交流協定の締結およびその活動の一環である教職員海外派遣・外国人研究者受け入れ事業は本学在職の外国人教員の仲介等を活用して着実に推進する。外国の著名な研究者招へい事業により本学の教育研究環境を再点検する機会を創出して、その継続的な発展を実現する。	(23)教職員の海外派遣	
		(24)外国人教員の採用	
		(25)外国人研究者の受け入れ	
		(26)学長裁量経費による外国人研究者の招聘	

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 開発途上国への国際協力

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 平成 13 年度に設置された工学教育国際協力研究センター（ICCEED）が国際協力担当組織であり、ここの活動から生じた国際交流事業は国際交流委員会が、プロジェクトにより受入れた研修生等の支援は留学生センターが担当する。全学に関わる重要事項については教授会に諮り、学長が最終決定を行う。ICCEED は工学分野における国際協力プロジェクトの形成及び国際教育協力を携わる実践的人材育成に資する研究等を行うことを目的とし、専任教員等 8 名で構成される。センター長の諮問機関として、国際協力に係る学外者も入り基本方針等の重要事項を審議する運営協議会、活動計画等事業の実施に関する事項を審議する運営委員会が設置されており、それぞれの役割は明確に定められ、人員構成は他機関との連携等に配慮されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。**活動目標の周知・公表** 活動の担当者に対しては、ICCEED が組織内や、実施機関へ派遣推薦する学内教員に、活動内容や開発途上国教育支援の枠組み等を直接説明することにより目標の間接的かつ部分的な周知を行っている。学外へは、大学や ICCEED のホームページ、セミナー等で、個々の活動内容や事業について広報し、開発途上国の支援を行っていることを示すことにより、目標の内容を部分的に周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**改善システムの整備・機能** ICCEED 内で各教員の情報提供等により年間の活動状況をまとめ、調査分析することで問題点を把握している。分析結果については、運営委員会に報告して意見を聴取し、さらに運営協議会に報告され評価される。改善点は ICCEED 内で策定される活動方針、計画等に反映され、それらは運営委員会及び運営協議会で審議される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 個々の活動は国際協力実施機関や相手先機関の要請を受ける形で行っており、具体的な活動は相手先の計画や合意による計画等により実施される。活動の内容としては、海外教育機関の教材作製、ICCEED による世界を対象とした開発途上国高等教育ネットワーク、国際協力人材や過去のプロジェクトの投入と成果に関する各種データベースの構築、他機関との協力による効果的な教育プログラムの開発としている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 国際協力機構（JICA）等による各種プロジェクト方式事業に参画し、専門家派遣及び研修生受け入れを行うほか、同機構における各プロジェクトの国内委員会に教員を派遣している。JICA と「工学系高等教育分野における効果的な技術移転に関する基礎研究」受託研究を締結することで資源を獲得し、ICCEED を中心に教員をプロジェクトのニーズ等の予備調査に派遣する等、プロジェクト開発のための活動を行っている。IT を利用したデータ収集を行い、国内の大学等高等教育機関の全工学系教員を対象とする工学教育協力を携わる人材データベースを構築している。また、大学独自の事業として、インドネシアのランボン大学からの支援要請により、工学部の学科新設に伴う教材等の作製支援を行った。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 過去 5 年間に参加した JICA 等のプロジェクトは延べ 11 件であり、特に ICCEED が設置された平成 13 年以降に新規に 4 件に参加している。多くはアジアに対するものであり、アフリカへの協力も 1 件ある。これらに派遣した専門家は延べ 114 名、受入れた研修員は延べ 38 名である。また、国内委員会への教員派遣数は延べ 13 名で特に増加傾向にはないが、JICA が現在行っている工学系高等教育支援プロジェクト 9 案件中 4 案件に委員を派遣しており、主体的役割を果たしている。その他ランボン大学への協力事業へは専門家を延べ 10 名派遣した。プロジェクト開発のための調査 2 件に延べ 9 名を派遣し、うち 1 件は開発を終了しインドネシア政府から日本政府へ支援要請済みである。また、人材データベースには現在 437 名の登録が完了している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。**活動の効果** 国際協力活動の実施担当者からはプロジェクトの意義を認める一定の評価を示す声が寄せられ、アンケートに寄せられた意見から、支援相手先の教員も満足していると判断される。JICA から多年にわたる当該大学の協力に対し感謝状が贈呈された。また、複数の支援先の大学と交流協定を結ぶに至っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 2 地域社会の国際化支援

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 地域と海外都市との友好親善事業の支援では、国際交流委員会が教員・学生の派遣募集と選考を行い、教授会で最終決定する。留学生等による地域の国際化・交流支援は留学生センターと ICCEED



が実施組織となっており、留学生センターは地域住民との交流、ICCEED は地域団体の国際協力事業の支援等を担当している。留学生の地域企業への就職斡旋は、日本人学生と同様に教務部学生課の専門員と連携して各系の就職担当教授が行っており、留学生に対して特別な体制をとっているものではない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** 海外都市との友好親善事業への教員・学生派遣、留学生・教員による地域の国際化支援、地域と留学生の交流支援について、学内の教員等に対しては、国際交流委員会の委員である各系の教員を通じて系及び所属学生に、個々の活動の趣旨や情報が伝えられ、留学生には専用掲示板で伝えられる。学外支援者へは Web サイトで広報を行っている。留学生の地域企業への就職斡旋については、会議等により各系の就職担当者に周知され、就職希望留学生に対しては年度当初の就職活動説明会で就職斡旋の趣旨を説明している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 教員や留学生等の派遣による地域の国際化支援活動については、各実施組織が派遣留学生等に活動報告書を提出させており、問題があれば各実施組織において改善を行うことになっている。留学生の地元企業への就職斡旋活動については、留学生の就職数自体が少ないことにより、システムとしてはいまだ確立はされてはいないが、各系と学生課の担当者で情報を収集し、問題があれば改善を図ることとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 海外都市との友好親善事業、地域社会・企業の国際化推進、地域住民の国際理解教育活動として、地域自治体、各種団体等の要請に基づき、教員、留学生等を派遣する活動は年中行事化され、継続的に実施される。地元の豊橋市国際交流協会には当該大学学長が理事として参加している。留学生の地域企業への就職斡旋については希望者が少ないこともあり、特に明確な計画の策定は行っていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** 地域社会の国際化支援のために、地域と海外都市との友好親善事業にあたっての親善訪問前の訪問団員の研修のための留学生派遣、企業への通訳や国際理解教育のための小・中・高等学校への留学生派遣、地域主催の交流行事等に対して、派遣要請を受けた実施組織が、適切な人材として教員や留学生をその都度募集・選考し、派遣している。また、地域が行う JICA の青年招へい事業に対する支援として、ICCEED が教員を派遣するなど、企画段階から協力している。地域産業の国際化促進のために、留学生を地域企業に就職させるべく、留学生の希望就職先と企業の採用予定の留学生の国籍を調査し、就職担当教員の個人的コネクションを利用するなどして、就職先の斡旋活動をしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 地域の海外都市との友好親善事業支援のための留学生の派遣数は、毎年ほぼ 2 名ずつ行われており、留学生の母国と豊橋市の親善を推進する「豊橋親善大使」には平成 11 年から 7 名を推薦し、地域と海外都市との友好推進に寄与している。地域の国際化支援として企業通訳や国際理解教育等のために派遣した教員・留学生の数は、年に約 30 件ほどの依頼に対して、平成 10 年からの 5 年間で 120 名以上にのぼる。また、地域と留学生の交流事業への支援・実施等は年 20 件前後が年中行事として行われている。斡旋により日本企業へ就職した留学生数は平成 12 年度から 11,11,14 名ずつであり、やや増加傾向は見られるが、県内への就職数は全体の 1/3 に満たず、地域企業の国際化に十分な貢献には至っていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の効果** 留学生の派遣先の学校や、交流行事の主催団体及び参加留学生からは満足と感謝の声が寄せられている。また、留学生の就職先の企業も留学生の能力等に満足している。地域への留学生等の派遣は要請に基づいており、社会的ニーズに応えるものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 教育・学生交流

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 海外の大学等との大学間交流協定の締結は、工学部各学系からの提案により国際交流委員会が審議した結果を教授会が最終承認する。学生の受入れ・派遣等については、国際交流委員会が実施組織となり、教務委員会等と関係事項について連携をとり行っている。また、受入れた留学生の支援については、留学生センターで、同センター運営委員会が事業計画を審議し、国際交流委員会の承認を得て、各系及び留学生指導教員、留学生課と連携して実施している。国際交流委員会は、各系からの委員や、留学生センター長等から構成される。英語コースの開設にあたっては、教務委員会が実施組織となり、英語コース運営連絡会議を設置してコース入学者の選考を行い、コースを設けている各専攻と連携をとって学生の獲得活動を行う。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** 海外の大学等との教育交流活動等について、学内の担当者へは国際交流委員会委員を通じて、目標「国際的な研究土壌の醸成」とその趣旨が周知される。当該大学の理念や活動の特色等は英文でも Web サイトや冊子に掲載され、英文冊子は主要国の 208 大使館等や、アジアを中心に海外の主要大学 35 校及び交流協定校に送付されている。英語コースについては、



各専攻に対して、英語コース運営連絡会議の委員を通じて目標等が周知されている。コース入学者に対しては、指導教員から目標「国際的に通用する技術者の育成」が周知されるが、コース入学希望者に対しては目標の周知を特に行っておらず、改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
 改善システムの整備・機能 国際交流委員会で、海外大学等との教育交流活動に関して、交流協定の更新時期等に活動状況を調査している。留学生センターは、教育委員会その他の関係者を招き、年に一度「留学生意見交換会」を開催し、意見交換を行い、改善提案を受ける。また、学生生活委員会が2年間隔で「学生生活実態調査」を行う際に、留学生に対する区分を設けて調査を行っている。以上の結果を学内の会議、委員会等で検討し、活動計画の見直しを図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流委員会は平成10年に海外の大学との交流協定締結における大綱及び基本的な原則を定めた。研究者間の交流の活発化による大学間交流への発展、世界各地の30以上の大学等と協定を締結するとの方針はあるが、それらを具体化する計画には至っていない。留学生の受入れについては、協定締結推進に伴う短期留学生の受入れ枠、英語特別コース新設による国費留学生の定員枠等の確保・増大や経済的支援について計画し、受入れ比率を全学生定員の1割以上とすることを目指している。各種支援については、奨学金受給者の増加等により環境整備を行うものとしている。学生の留学・派遣については、日本国際教育協会(AIEJ)の短期留学推進制度の利用等を継続的に行っているが、応募が少なく具体的な計画策定には至っていない。英語コースでは、コースの概要、定員等について定め、広報やJICA研修制度等の活用による応募者確保を計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
 活動の方法 留学生の受入れ促進のために、JICAの事業協力を通じての長期研修員枠や留学生支援無償枠の拡大、交流協定による短期留学推進制度の奨学金枠の拡大を図り、さらに、修士課程5専攻に英語コースを開設して優秀な学生の確保を狙っている。留学生のための環境整備等の各種支援として、宿舍の確保・提供や、地域団体・企業の奨学金申請の支援等を行っている。国際的に通用する技術者の育成のための学生の派遣・留学については、外部団体から資金を得て独自の制度により短期海外派遣を実施しているほか、AIEJの短期留学推進制度を利用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 平成10年度からの5年間で交流協定締結

校は19から38に増加した。留学生の受入れ数は、毎年着実に増加しており現在187人を受入れている。アジアからの受入れ数が多く、アフリカからの受入れは伸びていない。また、留学生の半数を国際交流会館等学内の施設で受入れているほか、独自奨学金、毎年数名の研究アシスタント採用等の経済的支援が行われている。学生の海外研修は毎年9名、短期留学は年に平均1名程度である。英語コースは平成12年に5専攻で開設、毎年10名前後を受入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
 活動の効果 留学生の学生生活に関する満足度を調査したアンケート結果では、幾らかの不満の声も見られるものの、55人の回答者のうち約90%が、学生生活及び住居の現状に満足している。学生の海外研修後のレポートによると満足度はおおむね高い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 4 国際会議の開催・参加

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 当該大学主催・共催の国際会議については、ICCEED等の教員からの申請を所属する系長、センター長が承認し、国際交流委員会で審議した後、総務会及び教授会で議決される。当該大学後援の場合は、教員からの申請を所属する系長が承認し、学長決裁の後総務会に報告される。日本学術振興会(JSPS)の拠点大学方式による学術交流事業によるセミナーでは、相手先と共同で交流に係る運営委員会や実行委員会を立上げている。国内開催の場合は研究協力課を中心に事務的支援体制がとられ、国際会議の参加にあたっては系内で職務補充等のサポートをする。大半の活動が各系の連携により実施されているが、大学全体として国際会議を企画する体制を整備する余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
 活動目標の周知・公表 個々の国際会議等の目標・趣旨を、実施計画書やWebサイト等で活動の担当者や学内外の関係者に広報し、間接的に目標の趣旨を示している。しかし、国際会議への積極的な出席については自明のこととして教員の自発性に任せて、国際会議の開催を重視している旨を学内外に特に周知しておらず、改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
 改善システムの整備・機能 セミナー、シンポジウム等の開催において、実施担当者に成果や運営方法等の報告書を提出させている。そのほか、各実行委員会では開催中に委員が同席して状況を把握し、その都度問題点を解決している。全学的レベルでは、実施形態、問題点等を総務会に報告している。国際会議への出席については、各教員の自発性に任せて改善点が見出されないため、全学として特に改善システムを整備はしていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 ICCEED を中心とした年 2 回の国際セミナー、年 1 回の COE シンポジウムを開催している。拠点大学方式による学術交流セミナーは、共同研究に伴い開催される。国際会議等への参加については、各教員の自発性に任せて実績があることから、全学として特に計画を策定するには至っていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際会議の開催のために、豊橋での主催の場合に、学長裁量経費から 30 万円を限度として配分することを総務会で定めている。また、文部科学省の国際シンポジウム経費を利用するほか、COE シンポジウムでは COE 経費として運営費用を獲得している。JSPS 拠点大学方式による学術交流として、韓国技術教育大学と共同研究を平成 11 年から開始しており、情報交換と成果発表の場として毎年 1 回交互にセミナーを開催している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 当該大学の主催・共催・後援の国際会議は、平成 13 年度に国内外から幅広く 250 名以上が参加した主催会議、同年度に 121 名が参加した共催会議、及び平成 14 年度に共催した参加者 44 名の国際大学交流セミナーの 3 件である。拠点大学方式による学術交流事業セミナーでは、平成 12～14 年度まで日韓双方から 61, 78, 77 名が参加しており、平成 12, 14 年度は日本側で開催された。国際会議等への出席者数は増加しつつある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 平成 13 年度の国際シンポジウムの活動担当の実施報告書では、第 7 回にあたる同国際会議がアジアで初の開催として大きな意義を持つものであるとの成果が記されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 5 国際共同研究の実施・参画

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際協力に関わる共同研究については、ICCEED が共同研究立上げの可能性について審査した結果に基づき、現地のプロジェクト管理ユニットが立上げ準備を行い、活動にあたっては、ICCEED は国内での教員の支援、管理ユニットは現地での支援を担当している。科学研究費補助金（科研費）による国際共同研究及び他機関が実施する共同研究の参画については、実施担当が渡航や内外研究者の招へい等の申請書を提出、学長の決裁を受ける。交流協定による共同研究に

については各系が企画・立案及び実施をしており、協定締結時に国際交流委員会で共同研究も含めて審議されている。未来技術流動研究センターも、国際共同研究プロジェクトの実施組織として管理・監督や人的支援を行っており、意志決定はセンター運営委員会が行い、教授会で審議・承認される。拠点大学方式の学術交流については活動の分類「国際会議の開催・参加」と同様である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 それぞれ個別の活動の目標・趣旨について、系・センター等より、直接活動担当者、関係者に周知される。拠点大学方式の学術交流については、コーディネータから活動の関係者等に周知され、Web サイトにも個別の共同研究の趣旨が広報されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 ICCEED では研究計画に関するアンケートにより情報を収集し、外部委員を含む運営協議会で改善を図る。未来技術流動研究センターでは、外部評価委員会を設置し、プロジェクト研究の成果を評価している。拠点大学方式の共同研究では、担当者から研究報告及び毎年活動レポートの提出を義務付け、状況を把握している。交流協定に基づく共同研究の際には、実施担当の系内で状況の把握、改善を行っており、その他の科研費による共同研究、他機関が実施する共同研究への参画では今後の活動に資するための改善システムが整備されておらず、改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際協力に関わる共同研究については、ICCEED での分析に基づき、目標達成のための共同研究スキームを策定している。拠点大学方式及び交流協定による共同研究については、国際交流委員会を中心として相手先と事前協議を行い、長期・短期の活動計画を策定している。未来技術流動研究センターによる共同研究では、センター運営委員会において共同研究の活動計画・内容等が審議されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際共同研究の実施・参画を通しての目標達成のために、ICCEED では JICA による事業で教員が現地派遣された際に、現地の研究者との研究テーマのすり合わせを要請し、共同研究を立上げている。未来技術流動研究センターでは国際共同研究にあたって外部資金によるプロジェクトを学内で公募し、採択後に外国人研究者を客員教授として招へいして研究を開始しており、研究土壌の醸成を図っている。資金としては、JICA プロジェクト運営費等、各種事業費を利用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際協力に関わる共同研究は、平成 10 年



度からの5年間に於いてインドネシア大学教員と間のペ  
アリサーチ等 32 件が実施された。科研費による共同研  
究は同期間に 15 件、交流協定による共同研究は継続的  
に 3 件、未来技術流動研究センターの利用による共同研  
究は 4 件が実施されている。拠点大学方式による学術交  
流は 6 件、他機関が実施する共同研究への参画は 7 件と  
なっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動の効果 国際協力に関わる共同研究において、イン  
ドネシアにおける高等教育開発プロジェクトの JICA から  
の委託により ICCEED が行ったアンケート調査では、  
回答数はあまり多くないながら、日本側及びインドネシ  
ア側の研究者双方において満足度は高く、特にインドネ  
シア側の成果や、その後の交流への発展が見られる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 6 教職員等の受入れ・派遣

### 実施体制

実施体制の整備・機能 教員の派遣については、文部科  
学省等の各種制度の利用につき、教員組織の各系・セン  
ターが候補者を学長に推薦し、学長が決定して候補者と  
して推薦する。その他の外部資金による派遣では、教員  
が自ら計画し、系長の承認を得て学長が決定する。事務  
職員の派遣については、研修や交流プログラムに際して  
事務局長が決定する。教員等の採用については、系での  
任用の場合は、各系の任用計画に基づき、教授会に教員  
推薦委員会を設置して候補者を選定し、センターでの任  
用の場合は、それぞれの運営委員会において候補者を選  
定する。いずれも学長が教授会の審議に付した後、採用  
する。研究者受入れについては、文部科学省等の各種制  
度の利用につき、各系・センターからの申請を学長が確  
認し推薦する。その他の受入れについては受入れを予定  
する教員が副学長（研究担当）に許可を得て実施する。  
そのほか学長裁量経費による受入れの場合は、国際交流  
委員会が学内に公募して推薦候補者の順位づけを行い、  
学長が報告を受けて決定する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 各実施組織に対して、学長や事  
務局長等から教授会や関係委員会を通じて目標を周知し  
ている。活動の受け手に対しては、活動の担当者から伝  
えられる。学外へは、Web サイトや広報誌により、国際  
交流の理念や活動実績等の活動の広報を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 年 2、3 回の運営諮問会議  
の開催の際に事務局で資料をまとめ、国際交流委員会も  
毎年度活動状況を調査している。実施組織として系等で  
状況を把握し、各運営会議等で点検する。教育研究活動  
の自己評価規則を定めており、各組織は自己評価を実施  
している。平成 12 年度は外部評価を実施し、学内外に

公表した。その指摘により、事務局の国際化推進のため、  
事務職員の海外研修制度の積極的活用を始めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 個々の教職員等の派遣、外国人研究者  
等の受入れについては、申請段階で活動計画が策定され  
ている。学長裁量経費による受入れについては、学長・  
所長・学部長クラスの研究者を招へいしている。外国人  
教員等の採用については、任期を 3 年と定めているが、  
具体的な計画策定の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 教員の海外派遣のために、文部科学省の在  
外研究員制度や国際研究集会派遣研究員制度、JSPS 等  
の各制度を利用して資金を獲得しており、これらについ  
ての情報提供の窓口を設置している。事務職員の海外研  
修のためには、文部科学省の国際交流担当のための研修  
プログラムや交流協定校との事務職員研修プログラムを  
利用している。外国人教員の採用については、各系のほ  
か、ICCEED 等の学内センターに外国人客員教授の定員  
枠を設定して採用している。また、客員教授の選考につ  
いて、教員選考委員会を廃止して関係するセンター運営  
委員会で選考することにより、迅速に採用できるように  
している。研究者の受入れについては、JICA プロジェ  
クトによる研修生受入れなど、各種団体の事業の資金や  
学長裁量経費を利用するとともに、渡日後の生活支援の  
ために、国際交流会館や宿泊施設を利用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 平成 10 年度～14 年度に海外に派遣した教  
員数は、約 250 名から 350 名に増加している。職員の海  
外研修による派遣数は平成 14 年からの 2 年間で 3 名、  
留学フェアや事業に伴う短期派遣数は平成 10 年度から  
の 5 年間で 28 名で、増加傾向が見られる。外国人教員  
等の在籍数は、同期間に 16,14,16,12,13 名と推移し伸び  
悩んでいるが、非常勤講師・研究員を加えると  
21,20,24,19,22 名となり、微増傾向にある。外国人研究  
者等の受入れ数は、64,91,104,215,68 名であり、年度に  
よりシンポジウム開催等による受入れ数の変動がある。  
学長裁量経費により著名な研究者を毎年 1 名招へいし、  
特別講演や意見交換等を実施している。生活の支援とし  
て、受入れた外国人に対する宿舍の供給率は高くはない  
が、それ以外の者には滞在費が支給されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 受入れた外国人研究者を対象とした、大学  
における研究生生活に関するアンケートによると、8 人の  
回答者は日本語のコミュニケーションや宿舍の充実等の  
事項を除外しておおむね満足の意を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 評価項目ごとの評価結果

豊橋技術科学大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（開発途上国への国際協力、地域社会の国際化支援、教育・学生交流、国際会議等の開催・参加、国際共同研究の実施・参画、教職員等の受入れ・派遣）ごとの評価結果を、評価項目単位で整理し、以下のとおり、評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は、実施体制の整備・機能、活動目標の周知・公表、改善システムの整備・機能の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では、活動の分類「開発途上国への国際協力」における工学教育国際協力研究センターを拠点とした実施体制及びセンターにおける各関係委員会の整備等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では、学内の各種の会議等を通じて活動の目標や趣旨が伝えられており、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では、それぞれの実施組織等において活動の状況についての情報収集及び改善策の検討が相応に行われており、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

工学分野における国際協力プロジェクトの形成、運営評価等に関する研究及び開発、工学分野における国際教育協力を携わる実践的人材育成に資する研究等により工

学分野における多様な国際協力の拠点的機能を果たす施設として、外部の国際協力関係機関の代表を委員とする運営協議会などを備えた「工学教育国際協力研究センター」が平成13年度に設置されていることは特色がある。

### 2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容、活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、各活動の分類においてそれぞれ目標を達成するにあたっての相応の努力・工夫による取組が行われており、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「開発途上国への

国際協力」における工学教育国際協力研究センターを中心とした JICA 等のプロジェクトへの工学分野における専門家の派遣やそれらのプロジェクトでの主体的役割を果たした実績等、また、「国際共同研究の実施・参画」における国際協力に関わるインドネシア大学教員とのペアリサーチをはじめとする共同研究の実績を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「開発途上国への国際協力」における重点的な工学分野における国際協力による信頼関係の確立等の効果、また、「国際共同研究の実施・参画」における相手先が得た成果及びその後の交流への発展等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類においては、それぞれの取組により相応の効果を挙げており、「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

当該大学の専門である工業技術・工学分野に関して資源を集中的に投下し、JICA の「インドネシア高等教育開発計画」や当該大学のプロジェクトとして独自に実施した「ランボン大学工学部新設学科事業」等の各種プロジェクトで、特にインドネシアに対する国際協力の実績を挙げ、これらの相手先の大学との信頼関係の確立に寄与している点は特に優れている。

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 活動の実績及び効果</p> <p>【評価結果】 (活動の分類ごとの評価結果)</p> <p>・活動の分類「教育・学生交流」: 活動の実績</p> <p>「平成10年度から・・・・留学生の受入れ数は、毎年着実に増加しており、現在187人を受入れている。アジアからの受入れ数が多く、アフリカからの受入れは伸びていない。また、・・・・は程度である。英語コースは平成12年に5専攻で開設し、毎年10名前後を受入れている。以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。」</p> <p>・活動の分類「教育・学生交流」: 活動の効果</p> <p>「留学生の学生生活に関する満足度を調査した結果・・・・満足度はおおむね高い。以上からこの観点の状況は目標に照らして相応である。」</p> <p>(評価項目ごとの評価結果)</p> <p>・実績や効果の程度(水準)</p> <p>「目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。」</p> <p>【意見】 活動の分類「教育・学生交流」における活動の実績及び活動の効果について、目標に照らして実績及び効果が挙げられている部分について再度御審査頂きたい。</p> <p>(活動の分類ごとの評価結果)</p> <p>・活動の分類「教育・学生交流」: 活動の実績</p> <p>「平成10年度から・・・・留学生の受入れ数は、平成12年度に英語コースを5専攻開設し、毎年10名前後受入れるなど、その他、JICA長期研修事業、留学生支援無償事業の実施により、毎年着実に増加しており、現在187人を受入れている。また、・・・・は程度である。以上から、この観点の状況は目標に照ら</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 観点「活動の実績」では、活動の実績から見て、活動が有する目標をどの程度達成したか、活動の実績の年次変化は適切であったかについて評価している。当該大学より申立てのあった内容は、主に留学生の受入れや支援等の活動の実績についてのものとなっているが、その他の、学生の海外留学・短期派遣等の活動実績や、当該大学が主張するアフリカからの留学生の受入れについて年次変化が適切でない点などから、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p> <p>観点「活動の効果」では、活動の実施担当者、連携・協力先の得た成果、満足度はどの程度だったか、社会的ニーズにどの程度応えたか、目的の達成に向けてどの程度貢献したかについて評価している。本観点においては、交流協定校からのアンケート結果の内容や海外研修後の学生のレポート、留学生の学生生活に対するアンケートに対し約90%の学生が特に不満なくキャンパスライフを送っているが、幾つかの不満の声も見られるとの結果などから判断し、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。なお、当該大学から申立てのあった内容で、当該大学協定会等の資金提供による海外研修生制度での研修内容等の実績に対する評価や、英語特別コースへの受入要請の増加等については、ヒアリングにおいて意見として提示された際に、裏付けとなる具体的な資料等が不足しており、活動の直接の効果として「優れている」との判断の根拠となるに至らなかった。</p> <p>以上から、「実績や効果の程度(水準)」については、上記の評価結果を変更していないため、変更しないこととした。</p>



申立ての内容	申立てへの対応
<p>して優れている。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の分類「教育・学生交流」：活動の効果</li> <li>「留学生の学生生活に関する満足度を調査した結果</li> <li>・・・満足度はおおむね高く、学生の海外研修に関して</li> <li>も学生の満足度は高く、その研修内容についても高い評価を得ている。以上からこの観点の状況は目標に照らして優れている。」</li> <li>(評価項目ごとの評価結果)</li> <li>・実績や効果の程度(水準)</li> <li>「目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙がっている。」</li> </ul> <p>【理由】 「ヒアリングにおける確認事項等」に記載したとおり、「活動の分類：教育・学生交流」の「活動の実績」において、本学は対象となる活動の大半で実績をあげており、年次変化でも実績は上昇している。特に英語特別コースを平成12年度に新設し、国費外国人留学生枠を文部科学省から認められるとともに、JICA長期研修事業や留学生支援無償事業による留学生の受入れを毎年増加させている。このことは、国際協力支援機関としての地位向上及び途上国大学との信頼関係確立を意味している。また、国際的に通用する技術者の育成や外国人留学生にとって魅力的な勉学環境を整備した。平成14年度に留学生センター及び留学生課の設置が認められ、留学生の受入れ及び渡日後の生活を支援するための組織を整備したことは、実施体制の整備充実であるとともに留学生の受入れ等に対する実績が評価されたと判断している。なお、留学生の受入れのうち、アフリカからの受入数等については、日本に留学している外国人留学生の内アフリカの留学生が占める割合は平成15年5月現在で0.9%であり、本学における5年間の比率(2~4%)は、決して低いものではない。以上のことから、本活動の実績は優れていると判断される。</p> <p>また、「活動の効果」においては、交流協定校や留学生へのアンケート調査で活動における満足度は高く、本学協会等資金提供による海外研修生制度は、研修内容等の実績が評価され継続して実施されている。また、英語特別コースには、JICA 長期研修事業や留学生支援無償事業での受入要請が増加していることも、目標達成に非常に効果的であり、本活動の効果は優れていると判</p>	

申立ての内容	申立てへの対応
<p>断される。</p> <p>11月に行われた「ヒアリングにおける確認事項等」において、上記について評価の訂正を記載して依頼したが、ヒアリング時においても特に評価員からの指摘等は行われなかった。</p> <p>以上により、全体の評価を「概ね貢献している」に変更願いたい。</p>	
<p><b>【評価項目】</b> 活動の実績及び効果</p> <p><b>【評価結果】</b> 特に優れた点：当該大学の・・・特にインドネシアに対する国際協力の実績を挙げ、これらの相手先の大学との信頼関係の樹立に寄与している点は特に優れている。</p> <p><b>【意見】</b> 以下の文を上記に追加していただきたい。</p> <p>「さらに、当該大学では、英語特別コースの新設、国費外国人留学生枠の充実、JICA長期研修事業や留学生支援無償事業による留学生の受入れ等により国際協力への実績を上げており、国際協力支援機関としての地位向上及び途上国大学との信頼関係の確立に寄与している。」</p> <p><b>【理由】</b> 本学では、途上国援助の実績により、英語特別コースに国費外国人留学生枠に加えて、JICA長期研修事業や留学生支援無償事業による留学生枠を確保している。これは国際協力支援機関としての地位向上及び途上国大学との信頼関係の確立に十分に寄与している。</p> <p>この実績および効果は「ヒアリングにおける確認事項等」にすでに記載した内容である。</p>	<p><b>【対応】</b> 原文のままとした。</p> <p><b>【理由】</b> 「特に優れた点」は、「活動の分類ごとの評価結果」の中から、目的及び目標に照らして、評価項目全体として特に優れていると判断したものを取り上げている。申立ての内容として当該大学から提示された追加部分については、具体的な根拠及び裏付け資料等が不足しており、取り上げるべき事項とするに至らなかった。</p>

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

アジアをはじめとする開発途上国の平和と持続的経済発展を支援し、世界の恒久的な平和と持続した繁栄に貢献するために、本学は大学の持つ人的ならびに知的資源を最大限に活用し、国際協力の活動を展開することをその大きな使命と捉えている。この考えのもと、1990年ごろから大学組織として国際協力活動の推進を行ってきた。その経験と実績に基づいて、平成13年4月に工学教育分野の国際協力を総合的に、効率的に、効果的に推進するための工学教育国際協力研究センターを設置した。センターの活動を今後も更に推進し、世界およびアジア・アフリカの持続的繁栄に貢献していく所存である。

一方、グローバル化時代の高等教育には国境はなくなり、教官・学生が自由に世界の国々の大学をまわり、教授したり、教育を受けたりすることが出来るようになる。このような状況下でなお、本学のプレゼンスを維持または向上させるためには、これまでの大学間交流による教育・研究の交流では不十分であり、大学事務所の海外展開が必要である。本学はこのような考えに立ち、大学海外事務所開設の構想を持っている。この事務所の役割は教育・研究の支援ばかりでなく、本学の推進する国際協力分野でも重要な役割を果たす。事務所の任務としては当面以下の事が考えられる。

1. 学生のリクルート等
2. 交流事業の促進
3. 留学生同窓会組織の運営
4. 共同研究の補助
5. 各種コンサルタント業務の補助
6. プロジェクト開発・調査関係

今後益々少子化に向かう我が国で、優秀な学生の獲得は大学にとって社会的役割・責任を果たす上に重要な問題である。東南アジアから優秀な留学生を受入れ、世界で活躍できる人材の育成は世界の恒久的繁栄とつながり、大学に課せられた使命と考えている。